

東京福祉大学大学院 社会福祉学 博士論文 評価基準

完成された博士論文は下記の基準を満たしたものでなければならない。

1. 社会福祉学の博士論文として国際的水準に達していなければならない。国際的水準とは、論文の課題、研究方法、研究内容などが、日本だけではなく、他の国の主要な大学院でも博士論文として認められることを意味する。したがって、論文は高度の質と量が顕著に認められるものであることが要求される。
2. 博士論文の課題は、社会福祉学、または、社会福祉実践に密接な関連がなければならない。さらに、研究課題と研究結果が日本、及び他の国の社会福祉学分野における科学的知識・技術の蓄積と発展になんらかの貢献をするものでなければならない。
3. 実証的研究であること。調査・研究方法が明確に示されていて、研究課題と研究内容に独創性が顕著に認められるものであること。また、データの収集、分析、解釈が適確に行なわれていて、通常、社会科学、行動科学の調査・研究で使用される方法が適確に使用されていないといけない。
社会福祉政策、社会福祉計画などのマクロ分野の課題に関しての研究には、二次的なデータの使用は認められるが、二国間、または、それ以上の国々の比較研究が望まれる。
4. 調査・研究が社会福祉専門職の倫理綱領にそって行われていなければならない。
調査対象者（被験者）の人権擁護、プライバシーに十分な配慮がなされていないといけない。
5. 論文の全容が論理的に構成され、研究結果が社会福祉専門職の行う実践行為の改善に寄与するものでなければならない。したがって、論文課題が日本、及び、世界の国々が現在直面している社会福祉問題の解決に何らかの貢献をすることが望ましい。